

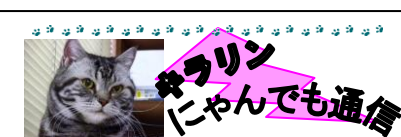


全会一致で採択 ビキニ被爆への取組

健康被害認められたら
国は適切な救済措置を

● アメリカによる
マーシャル諸島ビキ
ニ環礁での水爆実験
で第5福竜丸が被爆

して、62年目の3月1日です。3月から5月までの6回の核実験の被災船は約500隻。そのほぼ3分の1、117隻、2,300名が高知の船員と推測されています。日米両政府の政治的圧力の下、第5福竜丸以外で船員保



● 小高坂憲法塾に参加
3月25日、第2回目の憲法塾が「緊急事態条項」をテーマに千蓮寺で開催され初参加。本堂一杯の参加者にびっくりポイント。現憲法を学び守る大切さが口々に語られました。

険適用を受けた事例はありませんが、2014年、厚労省にのべ550隻の被爆実態の文書開示させた事を契機に、ついにこの2月26



日、ガン発症した高知の元船員6名と遺族4人が、船員保険の労災適用を求め、全国健康保険協会高知支部に集団申請しました。(上写真、左は記者会見)

●そこで共産党県議団は先の2月県議会に、「ビキニ被爆の実態解明と公式見解を国に求める意見書」を作成し提出。3月18日の本会議で全会一致で可決・採択されました。意見書はビキニ被爆に関する国の公式見解を求め、被爆による影響が明らかになれば、適切な救済措置を国に求める画期的な内容となっています。(県議会に続き市議会も25日に全会一致で採択されました)

●労災適用だけでなく、元乗組員が国に賠償請求をする準備も進んでいます。マグロ漁師の人生、海の男の名誉と誇りを取り戻す闘いをこれからも応援していきます。

無料法律・生活相談

- 4月14日(木)午後6時～8時
(毎月第2木曜日)
- 皿田幸憲弁護士(高知法律事務所)
- 場所 愛宕商店街吉良事務所
問合せ：088-855-9439
※お気軽にご利用下さい。